

28 生 畜 第 476 号
平成28年 6 月28日

東北農政局生産部長 殿
関東農政局生産部長 殿

生産局畜産部飼料課長

「永年生牧草地の除染に当たっての留意事項について」の一部改正について

貴局管内関係県においては、「永年生牧草地の除染に当たっての留意事項について」（平成25年 4 月 1 日付け24生畜第2709号、（平成27年 8 月 3 日付け27生畜第799号一部改正）農林水産省生産局畜産部畜産振興課長通知。以下「通知」という。）に御留意いただき、永年生牧草地の除染の推進に御尽力いただいているところです。

このような中、今般、放射性物質の吸収抑制対策として施肥したカリウムが原因ではないかと疑われる牛の死亡事案が発生したところです。当該県による調査の結果等を踏まえると、牛の死亡原因を特定することは難しいと考えられたところですが、御了知のとおり、牧草地へのカリウム多投により牧草中のカリウム濃度は上昇する傾向にあります。このカリウム濃度の高い牧草を給与した場合、牛の体内でのカルシウム等の吸収を阻害し、周産期病（ダウンー症候群、乳熱等）やグラステタニーを引き起こす可能性があります。

今般の事案を踏まえ、改めてこのことを生産現場まで周知徹底していただくため、別添新旧対照表のとおり通知を改正することとしましたので、貴局管内関係県への指導をお願いします。

また、既存の補助事業等を活用し、除染後の牧草地の土壌や牧草中のカリウム濃度の検査も推進していただくよう併せて指導をお願いします。